

地下鉄8号線延伸の進捗状況について

1 地下鉄8号線延伸の現況

地下鉄8号線の延伸（豊洲～住吉間）については、令和3年7月の交通政策審議会答申第371号において、「早期の事業化を図るべき」と示された。

以降、関係機関において整備に向けた取組みが加速し、令和4年3月に鉄道事業許可がなされ、現在は工事着手に向けて都市計画及び環境影響評価手続き等が進められている。

2 地下鉄8号線延伸の概要

総事業費	開業目標	事業者	路線延長
約2,690億円	2030年代半ば	東京メトロ	約5.2km
整備効果			
アクセス利便性の向上（所要時間の短縮）		周辺路線の混雑緩和への寄与	
輸送障害時等における代替ルート確保		鉄道空白地帯解消への寄与	

※ 上図内数値等は、東京メトロの報道発表資料(令和4年3月28日)等に基づくものです
 ※1 鉄道空白地帯とは、本資料においては最寄り駅まで徒歩10分(半径800m)以上の地域のことです
 ※2 例えば、東京メトロ東西線に輸送障害が発生した場合、本路線の整備により、東陽町駅から豊洲駅や住吉駅を経由して、都心部や千葉方面へ向かうことが可能となります

3 地下鉄8号線延伸に関する主な経緯

S47.3	都市交通審議会答申第15号 地下鉄8号線の亀有への分岐が初めて答申される
S57.1	帝都高速度交通営団(現東京メトロ)より豊洲～亀有間の免許申請がなされる
H16.4	帝都高速度交通営団が民営化、東京地下鉄株式会社(東京メトロ)設立 副都心線を最後に、その後は新線整備を行わない方針を表明
H22.4	江東区地下鉄8号線建設等基金を設置 令和5年度末基金累計積立額見込み：105億円
H28.4	交通政策審議会答申第198号 豊洲～住吉間が、国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクトと答申される
H29.3	江東区が、豊洲～住吉間の整備計画調査報告書を作成
R3.7	交通政策審議会答申第371号 地下鉄8号線延伸が、「早期の事業化を図るべき」と示される
R4.1	東京メトロが、地下鉄8号線延伸の鉄道事業許可を国土交通大臣へ申請
R4.3	国土交通大臣が、地下鉄8号線延伸の鉄道事業を許可
R4.8	地下鉄8号線延伸に係る都市計画素案説明会開催(区内4か所)
R4.11	江東区と東京都の間で、東京メトロへの補助に関する覚書を締結 江東区は補助対象事業費の4.02%(約94億円)を負担
R4.12	江東区と東京都が、地下鉄8号線延伸及び豊洲駅改良に係る地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画を策定
R5.3	江東区と東京メトロによる地下鉄8号線延伸に関する定例会開催 事業の進捗や地域からの意見等について情報共有・意見交換

4 今後の取組み

都市計画及び環境影響評価の手続き等を経た後に工事着手となることから、各種手続きが円滑に進められるよう、引き続き区として東京都及び東京メトロへ協力していく。

また、地下鉄8号線整備の際に使用が求められる区施設の管理者として、必要な協議・調整に応じるとともに、国及び東京都と協調し、東京メトロへの継続的な補助を実施する。

その他、パネル展の開催や区民まつりへのPRブース出店等により、地下鉄8号線延伸に係る機運醸成を図っていく。